平 成 ２ ９ 年 度　　事 業 計 画 書

自　　平成２９年　１月　１日
至　　平成２９年１２月３１日

Ｉ．事　業　方　針

以下の、本年度弊組合の課題に取り組みます。

一.改正保険業法による、組合員代理店への金融庁による「監督監査」への対応。

特定保険募集人（その規模が大きいものとして内閣府令で定めるもの）に該当しない代理店の内、「保険会社一社専属代理店」は、従前の保険会社による保険募集管理態勢の管理下による監査が行われるが、「複数乗合代理店」は、幹事保険会社の枠組みを超えた保険募集活動となる為、金融庁（関東財務局）による保険募集管理態勢の直接監査が行われる可能性があり、監査に耐えうる代理店体制の確立が必要となる。

一.特定保険募集人（大型代理店）が保険流通業界の市場にもたらす変化への対応。

既存大型代理店をはるかに超えた、大手流通業や情報産業からの保険手数料収益を求める保険代理業への参入が予想され、中小代理店存続対策が必要となる。

一.保険業界を超えたＩＴのイノベーションがもたらす保険消費市場変化への対応。

ヒューマンリレーショナル営業の確立をしつつ、非効率な中小代理店の募集行為にＩＴを活用し、情報共有による効率化を図る。

１代理店で出来ない事を、集団として乗り越える協同組合の活用を推進して行きます。

Ⅱ．事　業　計　画

１．代理店活動のインフラ整備

①クラウドを介した情報共有と情報交換

②組合員向け代理店機械化の支援

２．新たな組合員制度の構築

３.共同受注の事業

①　自治体の関与する保険の斡旋

②　その他団体への保険の斡旋

４．組合員のためにする事業資金の転貸事業

金融機関より資金を借入れ、組合員に事業資金として転貸する事業

①	借入れ先	株式会社　商工組合中央金庫
②	貸付利率	4.0%
③	借入れ利率	3.5%

５．全国保険代理業協同組合連合会が行政に対して行う請願、陳情への支援事業

６．団体協約の締結

組合員事業に対する不当な行為に対して改善を申入れ、協約を締結する事業

７．組合員に対する教育、広報、経営改善のためのセミナー開催等の事業

ａ．保険業界の動向および関連する事項について、各方面の専門家を招き各種セミナーの開催

ｂ．　代理店内部監査事業の斡旋

ｃ．組合員の顧客先等が扱う商品情報の収集と提供

ｄ．インターネットのホームページの保守と情報交換の事業

８．各地保険代理業協同組合との情報交換の事業

９．他の同業団体との情報交換の事業

10．労働保険事務組合の運営と労働保険の普及事業

11．組合員のためにする販売促進事業

市場開拓に関する情報の収集と提供

12．組合員の福利厚生に関する事業

ａ．懇親会等を開催し、組合員間の相互の親睦を図る

ｂ．組合員に対する慶弔見舞